

輝が!!石尾っ子

～子ども・家庭・地域・学校 みんなつながる～

第 5 号

令和5年10月23日

薬物乱用防止



近年、大阪府における20歳未満の大麻の蔓延は極めて厳しいものとなっているそうです。令和4年の検挙者数は172人と、前年より約15%増加したそうです。中学生も含まれています。薬物乱用防止教室等でも話を聞いたと思いますが、大麻は、乱用によって脳に作用し、記憶や学習能力の低下、精神障がい等、様々な悪影響をもたらす非常に有害な規制薬物です。しかしながら、インターネット等には大麻の有害性を否定する情報が多くあり、誤った認識の広がり、大麻への警戒心の低下が危惧されています。みなさんにとっても無関係ではなくなっています。正しい知識、正しい対応できるようにしましょう。

薬物乱用とは、法律で禁止されている薬物をしようしたり、医薬品を本来の医療目的以外で使用したりすることです。1回使用しただけでも乱用になります。「1回だけならいける。」とか「これは合法やから」「大麻成分が入っているけど、違法じゃないから」と言ってくるかもしれません。依存性や影響は禁止薬物と同じです。やめられなくなり、人生を滅ぼすことになります。「ダメ!!ゼッタイ!!」です。そして、「使わなくても持っているだけやからいける」は間違いです。持っているだけで犯罪です。他人のものを預かっただけの言い訳は通用しません。絶対に受け取ってははいけません。

別紙でリーフレットも配布しますので、必ず確認をしてください。



10月生徒会・生徒指導目標

いつも生徒会・生徒指導目標を生徒会本部を中心に考えてもらっています。お昼の放送やいつも廊下に掲示していますので、意識して行動しましょう。

ぜひ、みなさんも良い意見があれば生徒会の役員に提案してみてください。

石尾っ子全員ですばらしいものにしましょう。

